

岩手大学	正会員	安藤 昭
岩手大学	正会員	○赤谷 隆一
上北建設(株)		岡子 富浩

1. はじめに

本研究では、盛岡市に新しく建ちつづけるビルディングをはじめとする建築物、このビルディングを中々に着しく変化してきている街路景観。はたして盛岡在住の住民はこれらの景観的变化をどのように評価しているのだろうか。ここでは街路景観形成の各がかりを得るために、建築物建設の事前事後評価と景観形成の規定要因となるガイドラインの関係、および街路景観に対する事前事後評価と街路景観形成要素の関係を明らかにすることを目的としている。

2. 調査対象および調査方法

調査対象は盛岡市都市景観建築賞に応募のあった建築物を中心に、過去5年以内に当市に建築された38の建築物と7つの街路とした。回答者は、当市市街化区域に500mのメッシュを組みその中からランダムに8メッシュを選定し、そこに在住する20才以上の男女である。なお調査は、昭和59年9月10日～10月15日の間に直接面接法で、盛岡市の都市景観建築賞の発表以前に行なうたものである。

① 建築物景観評価と建築物景観形成ガイドラインの調査

景観評価については被験者（住民）に各建築物の現在（事後）の写真2枚を見せ、知、ている建築物についてのみ、その場所をイメージしてもらい、建築物の周辺景観を含む景観評価を7段階（非常に悪い～非常に良い）で行なった。事前についても同様な方法で調査し318人の回答を得た。また、建築物景観形成ガイドラインについては、あらかじめ2つの要因を設定し当研究室の7人で各建築物について現地調査し、各要因について3段階の（悪い～良い）評価を行なった。

②. 街路景観の総合評価と街路景観形成要素の調査

街路景観の総合評価はのと同様の方法で行い、418人の回答を得た。また、このうち100人には同時に街路景観の形成要素(表-1)31要素から良くなった要素と悪くなった要素を選んでもらうものとした。

3. 解析結果および考察

① 建築物の景観評価と景観形成ガイドラインの関係についての解析

この解析には数量化理論Ⅰ類を用いた。外的基準には住民の景観評価値(系列カテゴリ-法適用, 図-1)を用い, 説明要因については前述した景観形成ガイドラインの20要因の独立性を検討し(バリマックス法適用), 決定した7要因を用いた。解析結果および7要因を図-2, 表-2に示す。図-2より要因No. 7のRANGEが最も大きく, 景観評価への影響力が最大であることがわかる。グラフも明確に線形的関係を示しており, 見苦しくないよう維持管理することが景観評価を大きく左右するものと考えられる。次いで, No. 4, No. 6のRANGEが大きい, したがって景観評価への影響力が大きいことがわかる。要因No. 3, No. 5のRANGEは中位の大きさを示し, 景観評価への影響力も7要因中の中位であることがわかる。要因No. 6については, 景観評価との関係が線形的であり

図-1 系列カテゴリ-

表-1 街路景觀形成要素

- 1 経済の危機に陥つてゐる
- 2 最近の経済の危機はどの国に於けるか
- 3 アメリカに於ける危機の原因は何であるか
- 4 世界市場の危機の原因は何であるか
- 5 世界に於ける危機を止むべき方法は何であるか
- 6 大恐慌はいつ頃止むか
- 7 大恐慌の発生はどの国に於けるか
- 8 大恐慌による被害はどの国に於けるか
- 9 大恐慌の原因は何であるか
- 10 大恐慌の被害はどの国に於けるか
- 11 ワシントン・ポスト紙の論議を要する
- 12 論議を要する
- 13 大恐慌の原因は何であるか
- 14 大恐慌の被害はどの国に於けるか
- 15 大恐慌の原因は何であるか
- 16 大恐慌の被害はどの国に於けるか
- 17 大恐慌の原因は何であるか
- 18 大恐慌の被害はどの国に於けるか
- 19 大恐慌の原因は何であるか
- 20 大恐慌の被害はどの国に於けるか
- 21 大恐慌の原因は何であるか
- 22 大恐慌の被害はどの国に於けるか
- 23 アメリカの経済の危機はどの国に於けるか
- 24 大恐慌の原因は何であるか
- 25 大恐慌の被害はどの国に於けるか
- 26 大恐慌の原因は何であるか
- 27 大恐慌の被害はどの国に於けるか
- 28 大恐慌の原因は何であるか
- 29 大恐慌の被害はどの国に於けるか
- 30 大恐慌の原因は何であるか
- 31 大恐慌の被害はどの国に於けるか

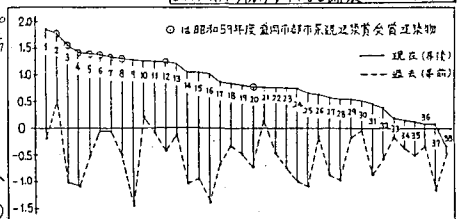


図-1 系列カテゴリ法による各建築物景観の事前と事後の評価値

しかもRANGEも比較的小さいことから景観評価への影響ではこの要因が下位に属する。要因No.2はRANGEが低く、景観評価への影響力も小さいことがわかる。また、景観評価との関係が逆V字を示していることから外壁の色彩は、はでな原色や無彩色のものより、それらの中間的色彩のものが景観評価を良くするものと考えられる。RANGEの最も小さい要因No.1については、グラフの分布にも変動がなく、景観評価への影響力がほとんどないものと考えられる。

②. 街路景観総合評価と景観形成要素の関係についての解析

住民の街路景観の評価値(系列カテゴリ法適用)と街路景観評価の各カテゴリの支持相対度数を、それぞれ図-3、図-4に示す。図-4の事後と事前のグラフより①~③の街路が類似していることから、①の旭橋通りを代表させ合計5つの街路景観パターン(Ⅰ~Ⅴ)として取り扱うものとした。次に、街路景観形成要素についての調査結果を被験者数の百分率で示し、良し悪しの有意差検定(比率の差の検定)を行なった。その結果を図-5、図-6に示す。○印のあるものが有意差ありとなったもので値の大きいものほど街路景観に影響力があると考えられる要素である。図-5で示されるように、良くなると挙げられる要素には、要素No.24(歩道幅員が適切である。パターンⅢ)、同No.18(街路樹やグリーンプロットが適切に配置されている。Ⅰ、Ⅲ)、No.32(ブロック、タイル、プレートによる舗装がなされている。Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ)、No.10(維持管理が十分である。Ⅳ、Ⅰ)次いでNo.16(放置自転車がない。Ⅰ、Ⅱ)、No.22(見通しサインが配慮されている。Ⅰ、Ⅲ)などがある。また図-6の悪くなると要素としては、要素No.16が街路景観パターンⅤで挙げられている。

特にここで図-5における街路景観パターンⅣで良い要素として挙げられている要素No.30(雪、寒さに対する配慮されている。)と図-6における悪い要素として挙げられた要素No.6(太陽がさしこみ、明るく暖かい)については、街路景観パターンⅤでは、全く逆の要素として挙げられている。街路景観パターンⅣの街路は、街路全体に可動式の全蓋アーケードをかぶせ、商店街として整備された街路である。また街路景観パターンⅤの街路は、歩道に、あったアーケードをすべて取りはずし、街燈を取りつけた街路である。上述した2つの街路は、可動式とはいえ、全蓋アーケードを設置したために、商店街が暗くなったことや、風洞現象をきたし寒いこと、もう一方の街路は歩道上のアーケードではあったのだが、取りはずしたことにより、雪(寒さ)に対する対応ができなくなっているという問題を生じさせる結果になっていると考えられる。したがって、北東北の中心地盛岡でのアーケード設置に際しては、厳密な調査と検討が必要となってくるのである。

表-2 建築物景観形成ガイドライン

No.	ガイドライン (要 因)
1	建築物の色彩は周囲から見たとき、周囲の状況に配慮すべきか
2	建築物の色彩は周囲から見たとき、周囲の状況に配慮すべきか
3	建築物の色彩は周囲から見たとき、周囲の状況に配慮すべきか
4	建築物の色彩は周囲から見たとき、周囲の状況に配慮すべきか
5	建築物の色彩は周囲から見たとき、周囲の状況に配慮すべきか
6	建築物の色彩は周囲から見たとき、周囲の状況に配慮すべきか
7	建築物の色彩は周囲から見たとき、周囲の状況に配慮すべきか

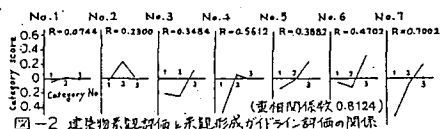


図-2 建築物景観評価と景観形成ガイドラインとの関係

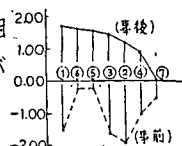


図-3 系列カテゴリ法による各街路景観の事前と事後の評価値

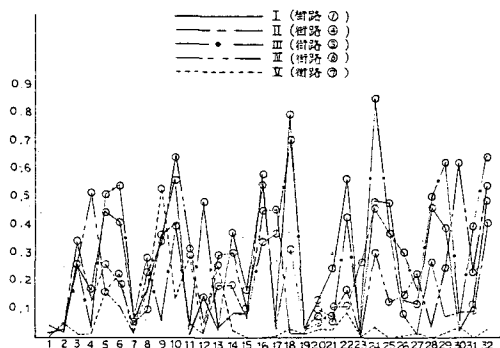
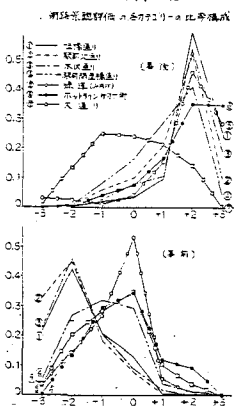


図-5 良くなった要素それぞれの全体に占める比率(○は有意差のあるもの(P<0.5))

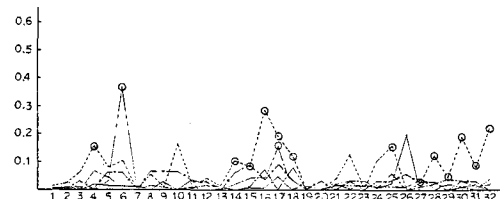


図-6 悪くなった要素それぞれの全体に占める比率(○は有意差のあるもの(P<0.5))